

第3次八戸市障害者計画実績報告書
(令和5年度実施分)

八戸市 障がい福祉課

第3次八戸市障害者計画における施策の体系

基本理念

障がいのある人もない人も互いに人格と個性を尊重し合う共生社会の実現

基本目標1 障がい者福祉の充実

障がいの特性に応じた福祉サービスの提供や障がい者の自立に向けた生活支援など、障がい者福祉の充実を図り、全ての障がい者が住み慣れた地域で、必要な支援を受けながら、日常生活を送ることができることを目指します。

- (1)障がい福祉サービスの充実……1p
- (2)生活支援の充実……………3p

基本目標2 社会参加の促進

障がい者の社会参加の促進を図るため、市民理解の促進や外出支援など、社会参加しやすい環境の整備を進めるとともに、障がい者の就労支援の充実に取り組み、障がい者が社会参加しやすい環境づくりがなされ、市民が障がいの有無に関わらず共に支え合う地域社会を目指します。

- (1)社会参加しやすい環境の整備…5p
- (2)就労支援の充実……………7p
- (3)差別解消の推進……………8p

基本目標3 各分野の施策との連携

本市の第6次総合計画では、まちづくりの基本方針として、①子育て・教育・市民活動、②産業・雇用、③防災・防犯・環境、④健康・福祉、⑤文化・スポーツ・観光、⑥都市整備・公共交通の分野で、総合的に取り組むべき基本的な政策を定めており、これら各分野の政策との連携により、障がいのある人もない人も互いに人格と個性を尊重し合うまちづくりを目指します。

- (1)障がい者の支援に向けた施策の推進
……………9p
- (2)障がい者への配慮が必要な施策
の推進 …………… 22p

八戸市障害者計画 令和5年度実施状況

【基本目標1】障がい者福祉の充実

(1) 障がい福祉サービスの充実

No.	事業名	事業概要	実施主体	市担当部署	令和5年度実施状況	対4年度比較・令和6年度への対策等
1	訪問系サービス事業	◇障がい者の地域における在宅生活を支える「訪問系サービス」（居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援）に係る費用を給付	市	障がい福祉課	○利用者（訪問系サービス全体） 331人／月	訪問系サービスについて、各事業所を通じて利用者の希望に応じたサービスを提供し、国の定める基準に従ってその一部を負担するものであり、継続して支援を行う。
2	日中活動系サービス事業	◇通所によるサービスの提供により障がい者の日常生活を支える「日中活動系サービス」（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、療養介護、短期入所）に係る費用を給付	市	障がい福祉課	○生活介護 756人／月 ○自立訓練（機能訓練） 0人／月 ○自立訓練（生活訓練） 20人／月 ○自立訓練（宿泊型） 26人／月 ○療養介護 46人／月 ○短期入所 63人／月 ○就労移行支援 27人／月 ○就労継続支援（A型） 292人／月 ○就労継続支援（B型） 853人／月 ○就労定着支援 20人／月	日中活動系サービスについて、各事業所を通じて利用者の希望に応じたサービスを提供し、国の定める基準に従ってその一部を負担するものであり、継続して支援を行う。
3	居住系サービス事業	◇障がい者の住まい・夜間の生活を支える「居住系サービス」（共同生活援助、施設入所支援）に係る費用を給付	市	障がい福祉課	○共同生活援助（グループホーム） 377人／月 ○施設入所支援 311人／月 ○自立生活援助 0人／月	居住系サービスについて、各事業所を通じて利用者の希望に応じたサービスを提供し、国の定める基準に従ってその一部を負担するものであり、継続して支援を行う。
4	自立支援給付事業	◇障がい者の自立した社会生活を支援する「自立支援給付」（更生医療、育成医療、サービス利用計画作成、地域移行支援、地域定着支援、身体障害者（児）補装具）に係る費用を給付	市	障がい福祉課	○計画相談支援 601人／月 ○地域移行支援 0人／月 ○地域定着支援 0人／月 ○更生医療給付 延べ12,767件／年 ○育成医療給付 延べ234件／年 ○身体障害者（児）補装具費 延べ724件／年	障害福祉サービス等の提供にあたり、相談支援事業所等を通じて、総合的な支援を行うためのサービス等利用計画等を作成するため、国の定める基準に従ってその費用の一部を負担するものであり、継続して支援を行う。 自立支援医療費（更生・育成）、補装具費は、申請に対して適正に給付することができた。令和6年度も引き続き適正に実施する。

No.	事業名	事業概要	実施主体	市担当部署	令和5年度実施状況	対4年度比較・令和6年度への対策等
5	障害児通所支援給付等事業	◇通所によるサービスの提供により、障がい児の日常生活を支える障害児通所支援に係る費用を給付 ◇発達障害者を支援するためのケース会議の開催及び相談窓口の設置	市	障がい福祉課	○障害児通所支援サービス ・児童発達支援 192人／月 ・医療型児童発達支援 12人／月 ・放課後等デイサービス 501人／月 ・保育所等訪問支援 17人／月 ・障害児相談支援 194人／月 ・居宅訪問型児童発達支援 1人／月	○障害児通所支援サービスについて、各事業所を通じて利用者の希望に応じたサービスを提供し、国の定める基準に従ってその一部を負担するものであり、継続して支援を行う。 ○発達障害者を支援するためのケース会議の開催及び相談窓口の設置については、平成30年度までは、発達障害者の専門的支援の実績があるNPO法人に委託（随意契約）して実施してきたが、業務多忙による受託困難ということで令和元年度は未実施、2年度以降は庁内関係課による支援検討会議や研修会を実施している。窓口・相談業務は継続し、ケース会議については、適宜個別に実施している。
6	身体障害者手帳交付事業	◇中核市への移行により、身体障害者手帳に係る申請の受理から交付までの一連の事務を実施	市	障がい福祉課	身体障害者手帳に係る申請書の受理、障害程度の審査、手帳交付までの一連の事務を実施する。 (5年度末手帳台帳登載者数) 8,359件 (5年度新規交付件数) 566件	身体障害者手帳の交付に際しては、関係法令等をはじめ、国（厚生労働省）が示すガイドラインを基に市が定める障害程度の認定基準に従い、適正に実施した。令和5年度も、引き続き関係法令や認定基準等に沿って適正に処理を行う。
7	障害福祉サービス事業者指定等事業	◇中核市への移行により、障害福祉サービス事業者の指定・指導監査等を実施	市	障がい福祉課	○指定事務 ・新規指定 19件 ・更新 32件 ・廃止 12件 ○指導監査 ・実地指導 21事業所 ・集団指導 387事業所 ※実地指導（令和6年度から運営指導に名称変更）は、各障害福祉サービス事業所等につき、概ね3年に1度、集団指導は全事業所を対象に、概ね年1回開催する。	これまで県の所管であった当該事務について、当市が中核市へ移行（H29.1）することにより、移譲を受けて実施している。 なお、平成31年4月1日から障害児通所サービス事業者の指定・指導監査事務についても県より事務移譲しており、令和6年度も同様に引き続き実施する。

(2) 生活支援の充実

No.	事業名	事業概要	実施主体	市担当部署	令和5年度実施状況	対4年度比較・令和6年度への対策等
8	障がい者相談支援事業	◇専門の相談員による情報提供や助言、福祉サービスの利用支援、権利擁護のための必要な援助を提供	市	障がい福祉課	○相談の内容としては、障害福祉サービスの情報提供をはじめ、障がい者（児）やその家族の抱える困りごと全般に関するもので、障がい者（児）の自立した生活を支援するためのものである。 委託料は各事業所とも6,600,000円 延べ相談件数 12,582件 （電話相談含む）	障がい者（児）やその家族の相談に対応するため、専門的な職員を配置する市内の3つの医療法人に相談業務を委託して実施したが、令和6年度も同様に実施予定。
9	日常生活用具給付事業	◇日常生活の便宜を図るため、介護・訓練支援用具等を給付	市	障がい福祉課	重度身体障がい者（児）に対して、日常生活を容易にするために生活用具を給付する。 （主な支給内容） ・ ストーマ装具 5,460件 ・ 紙おむつ 1,198件 ・ 電気式たん吸引器 19件 ・ 視覚障がい者用拡大読書器 8件 ・ その他 126件 合計 6,811件	重度身体障がい者（児）（難病患者等を含む）に対して、適正に日常生活用具を給付することができた。 令和6年度は、日常生活用具の見直しを図り、より現状に即した給付が出来るように努める。
10	権利擁護事業	◇市長による成年後見の申立てへの支援や申立て費用及び後見人への報酬費用を助成 ◇障害者虐待に関する普及啓発活動を推進 ◇虐待対策ケース会議を運営	市	障がい福祉課	○成年後見市長申立件数 3件 ○後見人報酬助成 3件 ○虐待に関する困難ケース会議 0件	判断能力が十分でない障がい者の財産管理などの権利を擁護するための成年後見制度における市長申立事務を行ってきたが、令和6年度も同様に実施。 障がい者虐待に関する困難ケースの場合には、市独自の対応として高齢者虐待と合わせて、専門家の意見を聞いて対応することとしており、今後も同様に対応する予定。
11	特別障害者手当給付等事業	◇日常生活において常時特別な介護を要する在宅の20歳以上の方に特別障害者手当を給付 ◇日常生活において常時介護を要する在宅の20歳未満の方に障害児福祉手当を給付	市	障がい福祉課	在宅重度心身障害者に対し、その重度の障がいゆえに生ずる特別の負担の一助として手当を支給する。 支給状況（受給者数：令和6年1月31日現在） ・ 特別障害者手当 409 人 ・ 障害児福祉手当 163 人 ・ 経過的福祉手当 0 人 合計 572 人	適正に手当の支給が出来た。 手当支給対象者になるか、身体障害者手帳交付時の診断書をチェックし、案内漏れのないように努める。

No.	事業名	事業概要	実施主体	市担当部署	令和5年度実施状況	対4年度比較・令和6年度への対策等
12	重度心身障害者医療費助成事業	◇重度心身障がい者(児)に対し、病院等で診療を受けた場合や薬局で調剤を受けた場合の一部負担金を助成	市	障がい福祉課	重度心身障がい者(児)に対し、病院等で診療を受けた場合や薬局で調剤を受けた場合の一部負担金を助成 ・支給対象者 3,111人	重度心身障がい者(児)に対して、適正に医療費の助成をすることができた。 令和6年度も継続して、助成を行っていく。
13	地域生活支援事業	◇障がい者の地域生活を支援する「地域生活支援事業」(障害支援区分の認定調査・判定審査、地域活動支援センター、移動支援、訪問入浴サービス、日中一時支援サービス、代読・代筆支援員派遣等)に係る事業を実施	市	障がい福祉課	○認定調査753件、認定審査574件 ○地域活動支援センター 利用者254人 ○移動支援 利用者 43人 ○訪問入浴サービス 利用者 13人 ○日中一時支援サービス 利用者151人 ○代読・代筆支援員派遣 0件	法定サービス以外に、国の「地域生活支援事業」を活用して、障がい者の地域生活を支援する各種サービス等を継続して実施する。

八戸市障害者計画 令和5年度実施状況

【基本目標2】社会参加の促進

(1) 社会参加しやすい環境の整備

No.	事業名	事業概要	実施主体	市担当部署	令和5年度実施状況	対4年度比較・令和6年度への対策等
1	障害者バス特別乗車証支給事業	◇6歳以上の障がい者に、市営バス及び南部バスの市内全線で利用できるバス特別乗車証を交付	市	障がい福祉課	障がい者の社会活動の促進及び生活圏の拡大（行動範囲の拡大）を図るためにバス特別乗車証を交付する。 （交付状況） ・所得超過（2,000円） 71人 ・一般（1,000円） 3,790人 ・生活保護（0円） 739人 合計 4,600人	障がい者に対して、適正にバス特別乗車証を交付することができた。 令和5年度中に手続きした場合に限り、利用料無料として交付した。
2	自動車運転免許取得・改造事業	◇自動車運転免許取得及び自動車改造に要した経費を助成	市	障がい福祉課	○自動車運転免許取得 心身障がい者が就労等により自動車運転免許を取得した場合、その費用を助成する。 件数 14件 1,400,000円 ○自動車改造 身体障がい者が就労等のために自らが所有又は生計を一にする者が所有し運転する自動車の駆動装置等を改造する場合、その費用を助成する。 件数 9件 843,780円	障がい者に対して、適正に自動車運転免許取得・改造の費用を助成することができた。 令和6年度も引き続き適正に助成していく。
3	研修会等開催・支援事業	◇障がい者福祉合同研修会やNHKハート展（障がい者の詩と著名人の絵画を組み合わせた展覧会）を開催 ◇障がい者団体が開催するイベントへの講師派遣	市	障がい福祉課	○障がい者福祉合同研修会（連携中枢都市圏連携事業） 行政職員等対象研修会 令和5年11月8日開催 参加者 85人 住民等対象講演会 令和6年1月20日開催 参加者32人 ○第27回NHKハート展 八戸展 開催期間：令和6年2月3日～2月12日（9日間） ※2月6日は休館日 会場：八戸市美術館 実績：来場者数 1,111人	・障がい者福祉合同研修会では、住民等対象の講演会において、全国各地で公演活動を行っている講師を招いて開催した。令和6年度も実施する予定。 ・NHKハート展は、令和5年度NHKと連携し日程調整を行い実施した。令和6年度も実施する予定。
4	障がい者団体活動支援事業	◇社会福祉団体が行う活動に対する補助 ◇自閉症児（者）親の会が行う事業に対する補助 ◇八戸市手をつなぐ育成会が行う「愛の輪レクリエーション」事業に対する補助	市	障がい福祉課	八戸市身体障害者団体連合会 178,158円 八戸市肢体障害者福祉会 142,472円 八戸市視力障害者福祉会 170,000円 八戸市ろうあ協会 150,438円 むつぼし友の会 35,000円 合計 676,068円 八戸市自閉症児（者）親の会 100,000円 愛の輪レクリエーション事業 200,000円	令和5年度は、各社会福祉団体の活動に対し適切に補助を行った。令和6年度も引き続き適正に補助金を交付していく。

No.	事業名	事業概要	実施主体	市担当部署	令和5年度実施状況	対4年度比較・令和6年度への対策等
5	手話通訳者・要約筆記者等派遣事業	◇市内に在住する聴覚障がい者等が、手話通訳又は要約筆記を必要とする場合に、手話通訳者又は要約筆記者を派遣	市	障がい福祉課	聴覚障がい者等が、公的機関を訪問する等手話通訳または要約筆記が必要になった場合、八戸市に登録されている手話通訳者・要約筆記者を派遣する。 【手話通訳】 ・公的機関 37件 ・医療機関 478件 ・教育 1件 ・労働 28件 ・その他 55件 合計 599件 【要約筆記】 ・公的機関 0件 ・医療機関 4件 ・教育 0件 ・その他 0件 合計 4件	聴覚障がい者等に対して、手話通訳者及び要約筆記者を派遣することができた。
6	手話通訳者設置事業	◇市庁舎内・公的機関での手続事務や医療機関受診時に手話通訳を実施	市	障がい福祉課	市庁舎内・公的機関での手続事務や医療機関受診時に手話通訳を実施する。 ・庁舎内 1,420件 ・公的機関 14件 ・医療機関 358件 ・その他 74件 合計 1,866件	聴覚障がい者等に対して、市庁舎内・公的機関での手続事務や医療機関受診時に手話通訳を実施することができた。 令和6年度も手話通訳士現任研修に参加することにより、通訳活動の技術向上を図り、柔軟な対応ができるよう努める。
7	手話通訳者等養成事業	◇八戸市ろうあ協会への委託により手話通訳者及び手話奉仕員養成事業を実施	市	障がい福祉課	手話通訳者及び手話奉仕員の養成講座を実施する。 【手話通訳者養成研修事業】 期 間 4/11～12/14 場 所 八戸市総合福祉会館 受講者 17人 修了者 13人 委託料 2,539,955円 【手話奉仕員養成事業】 期 間 5/12～12/8 場 所 八戸市総合福祉会館 受講者 53人 修了者 48人 委託料 1,335,950円	令和5年度は、手話通訳者養成講座、手話奉仕員養成講座ともに全日程を実施。 令和6年度も引き続き、感染症対策を講じながら実施予定。
8	重度心身障害者タクシー料金及び自家用車燃料費助成事業	◇障がい者の社会参加の促進を図るため、バス利用が困難な在宅重度心身障がい者に対し、タクシー利用料金又は自家用車燃料費の一部を助成	市	障がい福祉課	バス利用の困難な重度心身障害者の社会活動の促進及び生活圏の拡大（行動範囲の拡大）を図るために利用するタクシー料金又は自家用車燃料費の一部を助成する。 交付対象者：4,193人 （身体1級：3,424人、愛護A：769人） 交 付 者：1,380人（タクシー券887人、燃料券493人） 交 付 率：33%（交付者/交付対象者） 交付枚数：タクシー券38,848枚、燃料券5,063枚 使用枚数：タクシー券28,361枚、燃料券4,744枚	重度心身障がい者に対して、適正にタクシー利用券又は自家用車燃料券を交付し、移送サービス料金の一部の助成を行うことができた。 令和6年度も引き続き適正に助成していく。

(2) 就労支援の充実

No.	事業名	事業概要	実施主体	市担当部署	令和5年度実施状況	対4年度比較・令和6年度への対策等
9	障がい者就労支援団体ネットワーク事業	◇障がい者の就労に関する情報の提供・共有 ◇意見交換等を行う会議及び市民を含めた障がい者の就労支援のための研修会を開催	市	障がい福祉課	○ネットワーク会議 5回（参加者数 延べ149人） ○就労に関する研修会 1回（参加者数 27人） ※オンライン開催 ※実施・運営にあたっては、八戸市社会福祉協議会に委託（委託料356,400円）	令和5年度は、ネットワーク会議を5回、市民を対象とした研修会を1回開催した。令和6年度も通常通りの開催を予定している。
10	障がい者就労サポーター養成事業	◇障がい者雇用（予定）企業や就労支援サービス事業所の関係者、市民等を対象に、障がいや障がい者の就労に対する理解を深めるための障がい者就労サポーター養成講座を開催	市	障がい福祉課	○講義 5回（参加者数 延べ123人） ○事業所見学会 2回（参加者数 26人） ※実施・運営にあたっては、八戸市社会福祉協議会に委託（委託料325,600円）	令和5年度は、就労支援サービス事業所の関係者や市民を対象に障がい者の就労に関する講義を実施した。令和6年度も通常通りの開催を予定している。
11	障がい者就労支援事業	◇障害者就労施設からの調達拡大を図るため、障害者優先調達推進法パンフレットを作成及び配布	市	障がい福祉課	○パンフレットのデザインについて、障がい者が就労している事業所に委託し、障がい者自身に作成してもらった。 ○そのデザインをもとに、市内の障害者就労施設が提供できる物品や役務等を掲載したパンフレット400部を作成（印刷）して配布した。 【配布・設置先】 ・市内障害者就労施設、市公共施設の指定管理者、就労サポーター養成講座参加者、 ・市及び社会福祉協議会の窓口への設置	令和5年度は、市内の各障害者就労施設が提供できる物品や役務等を周知するためのパンフレットを作成し、関係機関等に配布した。令和6年度も前年度同様に実施する予定である。

(3) 差別解消の推進

No.	事業名	事業概要	実施主体	市担当部署	令和5年度実施状況	対4年度比較・令和6年度への対策等
12	職員対応マニュアルの運用	◇障害者差別解消法第10条に規定する対応要領として、職員対応マニュアルを策定 ◇市の各部署において、不当な差別的取扱いの防止と障がい者からの意思表示に基づく合理的配慮の提供を実施 ◇職員研修の実施	市	障がい福祉課	各課に配付済みの職員対応マニュアルの見直しを図った。	市の各部署に対し、職員対応マニュアルに基づき、障がいを理由とする差別の禁止と合理的配慮の基本的な考え方を、令和6年度も引き続き周知する。
13	公共施設での障がい者差別の解消	◇市職員の対応マニュアルをもとに、指定管理者に対する研修を実施 ◇指定管理者制度導入施設のモニタリングにおいて、評価項目に不当な差別的取扱いの防止と障がい者からの意思表示に基づく合理的配慮の提供を追加	市	障がい福祉課	指定管理者に障害者差別解消法の周知を図るため、令和元年度の包括協定書から「障がい者への配慮」の項目の追加について、担当課に依頼を継続。	今後も新規・更新時の包括協定書への「障がい者への配慮」項目の記載追加を依頼する。
14	障がい者差別に関する相談への対応	◇関係機関等との連携により、適切に対応	市	障がい福祉課	相談実績無し	継続して関係機関等との連携により、適切に対応する。
15	障害者差別解消のための啓発活動	◇法の趣旨等が広く周知されるための広報や啓発活動の実施 ◇障がい者団体や医療機関及び教育機関と連携した啓発活動の実施 ◇市民や事業者を対象とした研修会の開催 ◇チラシや啓発グッズの配布	市	障がい福祉課	○ポスターの掲示及び啓発ティッシュの配布、市ホームページでの広報により、障害者差別解消法（「不当な差別的取り扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」）について周知を図った。 ○事業者に対し、障害者差別解消法改正による「合理的配慮の提供」が義務化された旨について、チラシ配布等により周知を図った。	今後も継続して市民及び事業者への啓発を実施していく。
16	【再掲】研修会等開催・支援事業	◇障がい者福祉合同研修会やNHKハート展を開催 ◇障がい者団体が開催するイベントへの講師派遣	市	障がい福祉課	基本目標2(1) 社会参加しやすい環境の整備 No.3参照	

八戸市障害者計画 令和5年度実施状況

【基本目標3】各分野の施策との連携

(1) 障がい者の支援に向けた施策の推進

①保健・医療の充実

No.	事業名	事業概要	実施主体	市担当部署	令和5年度実施状況	対4年度比較・令和6年度への対策等
1	救急医療体制整備事業	◇医療機関・救急患者搬送機関等と連携し、初期救急から重篤・重症な救急患者まで、症状等に応じた救急医療を確保	市	保健総務課	医療機関・救急患者搬送機関等と連携し、初期救急から重篤・重症な救急患者まで、症状等に応じた救急医療の確保を図る。 〔実施事業〕 ①第1次救急 休日夜間急病診療所運営事業（継続）…17,145人利用 休日歯科診療所運営事業（継続）…800人利用 県救急医療情報システム運営事業（継続） 休日夜間当番薬局事業費補助（継続） ②第2次救急：病院群輪番制運営事業（継続） …7,132人利用 ③第3次救急：救命救急センター運営事業（継続） …18,444人利用	令和5年度については、予定どおり実施した。令和6年度についても、引き続き同様の内容で実施予定。
2	ドクターカー運行事業	◇医師を乗せて救急現場に直行する「ドクターカー」を八戸市立市民病院に配備	八戸圏域連携中枢都市圏構成市町村	保健総務課	ドクターカー運行（継続） 八戸市立市民病院にドクターカーを配備・運行した。 …出動回数1,256回	令和5年度については、予定どおり実施した。令和6年度についても、引き続き同様の内容で実施予定。
3	AED普及促進事業	◇ボランティア団体等との協働によりAED講習会を開催 ◇AED設置施設の情報提供	市・ボランティア団体	保健総務課	①八戸市立市民病院、八戸消防本部及びボランティア団体との協働によるAED講習会の開催（継続）…年2回実施 ②AED設置施設・事業所に係る情報提供〔AEDマップ〕（継続） ③市所管施設へのAED設置（継続）…229台 ④AED本体貸出・講習用機器の貸出（継続）…本体3団体、講習用16団体・52台	令和5年度については、予定どおり実施した。令和6年度についても、引き続き同様の内容で実施予定。
4	看護師等修学資金貸与事業	◇市内の看護師等養成施設に在学の者に対して、修学に必要な資金を貸与	市	保健総務課	市内における看護師等養成施設に在学の者に対し、修学に必要な資金を貸与する。 修学資金の貸与を受けた者が、免許取得後、市内の医療施設等で勤務した場合、期間に応じて修学資金の返還免除する。…32人貸与	令和5年度については、予定どおり実施した。令和6年度についても、引き続き同様の内容で実施予定。

No.	事業名	事業概要	実施主体	市担当部署	令和5年度実施状況	対4年度比較・令和6年度への対策等
5	地域自殺対策強化事業	◇講演会の開催や各種広報媒体を活用して、自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及啓発を推進	市	保健予防課	◇自殺予防週間、自殺対策強化月間キャンペーンを実施。パネル展示やパンフレット・グッズの配布、広報はちのへでの特集記事の掲載、懸垂幕の設置や八戸市総合保健センターのライトアップ。 自殺予防講演会の実施。(1回44人) ◇ゲートキーパー研修を実施。(2回94人)	令和5年度は令和4年度と同様に自殺予防週間、自殺対策強化月間キャンペーン、自殺予防講演会を実施。新たに市庁舎や総合保健センターにてパネル展示を実施。また、成人式で相談先一覧を配布した。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止したゲートキーパー研修を実施し、94人が参加した。 令和6年度は各事業を実施するほか、ゲートキーパー研修を4回実施する。今後もこれらの事業を継続し、自殺予防に関する知識の普及啓発と人材育成に努める。
6	母子健康診査事業	◇妊産婦と乳幼児の健康の保持増進を推進するため、妊婦健康診査や妊婦歯科健康診査、産婦健康診査、新生児聴覚検査、乳児健康診査、先天性股関節脱臼検診、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査等を実施	市	すくすく親子健康課	妊産婦と乳幼児の健康の保持増進を推進するため、以下の健康診査を実施する。 妊婦：妊婦健康診査…受診率98.3% (実人数1,051人、延人数13,166人) 妊婦歯科健康診査…受診率50.0%(559人受診) 産婦：産婦健康診査…受診率95.0% (実人数1,095人、延人数2,054人) 乳児：新生児聴覚検査費用助成…助成人数764人 乳児健康診査…受診率99.8%(1,200人受診) 先天性股関節脱臼検診…受診率96.9% (1,107人受診) 幼児：1歳6か月児健康診査…受診率100.8% (24回実施、1,216人受診) 3歳児健康診査…受診率99.1% (25回実施、1,396人受診) 精神発達精密健康診査…53人受診	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により健康診査が一時中止となったが、健診回数の追加や受診勧奨等によって受診率を回復することができた。 令和5年度より、次の①～③を実施し、乳児の発育・発達の遅れや病気の早期発見・早期治療に、より一層努める。 ①新生児聴覚検査費用の助成 ②乳児健康診査3回を4回へ追加 ③先天性股関節脱臼検診費用の無償化 令和6年度より新生児聴覚検査費用助成の受診票交付を開始する。また、股関節脱臼検診の検査方法について、レントゲン撮影からエコー検査に変更する。

②地域福祉・高齢者支援の充実

No.	事業名	事業概要	実施主体	市担当部署	令和5年度実施状況	対4年度比較・令和6年度への対策等
7	福祉意識の高揚のための出前講座	◇地域での講習会（車椅子操作体験や高齢者疑似体験など）を開催	市・社会福祉協議会	福祉政策課	①市 ボランティア・市民活動フェスティバル2023への参加 ・日 時：令和5年8月19日(土) ・場 所：はっち1階 ギャラリー1 ・内 容：心のバリアフリーに関するパネルアンケート・クイズ ・来場者：149人 ②市社会福祉協議会 ・内 容：八戸市内の学校からの要請による、車椅子体験、アイマスク、点字体験、高齢者疑似体験等の実施 ・実 績：令和5年度実施回数 12回	例年、イベントへの出展や学校からの要請を受け、車椅子体験やアイマスク、点字体験、高齢者疑似体験の場を設けている。 令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染法上の扱いの変更に伴い、実施回数を増やすことができた。令和6年度も継続して出前講座を実施する。
8	心のバリアフリー推進事業	◇地域住民に対し、八戸市社会福祉協議会と連携して体験型の講習会を開催	市	福祉政策課	○ボランティア・市民活動フェスティバル2023への参加 ・日 時：令和5年8月19日(土) ・場 所：はっち1階 ギャラリー1 ・内 容：心のバリアフリーに関するパネルアンケート・クイズ ・来場者：149人	令和5年度は心のバリアフリーに関するパネルアンケート・クイズを行い、令和4年度よりも多くの来場者があったことで、より多くの人の福祉意識の醸成を図ることができた。令和6年度も同内容を継続するとともに、幅広い年代の来場者が見込まれるイベントへの参加を検討する。
9	ほのぼのコミュニティ21推進事業	◇「ほのぼの交流協力員」による高齢者や障がい者等の自宅訪問を実施 ◇関係者間の連携を深める連絡会や、見守り活動に関する研修会を開催	市・社会福祉協議会	福祉政策課	①ほのぼの交流協力員による訪問活動(協力員数828人) ②見守り活動連絡会の開催(5回、参加者数134人) ③見守り活動研修会の開催(1回、参加者数401人) ④地域住民への見守り活動にかかる普及啓発 ⑤見守り活動推進サポーターの設置	これまで、地域の協力員による見守り活動により、地域住民が互いに支えあう体制の構築が進められたほか、情報交換会や連絡会、研修会の開催により見守り機能の強化が図られた。また、協力員以外の一般住民に地域での見守り活動へ理解を深めていただくようチラシを作成・配布することにより地域全体で見守りが行われるよう普及啓発が行われた。 この活動が継続的に行われるよう、市では、引き続き必要な支援を行う。

No.	事業名	事業概要	実施主体	市担当部署	令和5年度実施状況	対4年度比較・令和6年度への対策等
10	地域の安心・安全見守り活動推進事業(高齢者・障がい者等)	◇宅配業者、タクシー会社、新聞販売店等と「地域の安心・安全見守り協定」を締結し、事業者が業務上把握した地域住民の状況についての情報提供を受け、必要な対応につなげる体制を構築	市・関係事業者	福祉政策課	①事業者との協定締結(新規2事業者、計43事業者) ②「広報はちのへ」特集記事掲載(令和6年2月号) ③協定締結事業者と情報交換会の開催(参加22事業者) ④市LINE公式アカウントに協力事業者が通報先を容易に調べられる機能を追加	新規協定を締結したことで、協力事業者の拡充に繋がったほか、LINE公式アカウントへの機能追加により見守り活動の円滑化を図った。 引き続き当事業の周知に努め、協力事業者を募り、地域の見守り体制の充実を図る。
11	福祉有償運送事業	◇乗車定員11人未満の自家用自動車を用いて、会員登録をした身体障がい者等移動制約者の運送を実施	NPO法人等	政策推進課	NP0等によるボランティア輸送としての有償運送により、移動制約者の移動手段を確保する。 令和5年度 登録期間満了等に伴う各種申請の協議にかかる協議会を開催(2回) ①R5.5.30(3団体の更新登録協議) ②R6.2.5(2団体の料金改定、1団体の変更登録、2団体の更新登録協議) 登録事業者:12団体(R6.3.31時点)	引き続き、登録された事業所の運送事業がガイドブックに沿って行われるよう見守り、必要に応じて助言・指導を行う。 四半期毎の実績報告において実績がない場合等は必要性を確認し、適切な運送を確保する。要性を確認し、適切な運送を確保する。

No.	事業名	事業概要	実施主体	市担当部署	令和5年度実施状況	対4年度比較・令和6年度への対策等
12	八戸市成年後見センター事業	◇権利擁護に関する総合相談を実施 ◇市民後見人の養成及び支援、市民後見人監督人に対する支援 ◇啓発・研修事業を推進	市	高齢福祉課	成年後見センターに以下の事業を委託し、実施。 ①権利擁護総合相談 223件 ②市民後見推進 ・市民後見人フォローアップ研修 →4回実施、延べ81人受講 ③研修・啓発 ・成年後見制度説明会 →4回実施、参加者59人 ・成年後見セミナー →2回開催 参加者 103人 ・パンフレットの配布、研修講師派遣 ④成年後見制度利用促進 ・成年後見ネットワーク会議 →2回開催 ・成年後見制度拡充プロジェクトチーム会議（PT） →2回開催	令和4年度から当該事業が連携事業となったことから、これまで八戸市民が享受してきたサービスの質を維持・向上させつつ、連携事業として確立させるため、定期的に委託事業者及び町村担当者との協議しながら事業を進めたことにより、計画どおりに実施することができた。 令和6年度も委託事業者及び町村担当者との協議しながら事業を継続して実施する。
13	地域包括支援センター運営事業	◇高齢者人口の増加や社会情勢の変化に伴い、高齢者虐待などの対応が困難なケースや、一人暮らしの認知症高齢者に関する相談などが増加している。このことから、地域包括支援センターの体制を整備し、適切なセンターの運営を行う。	市	高齢福祉課	○12日常生活圏域の委託型地域包括支援センター（高齢者支援センター）において、包括的支援業務（総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援）及び介護予防支援（介護予防ケアマネジメント等）を実施 ・総合相談支援（一般・困難・虐待） 8,317件 ・地域ケア個別会議 54回 圏域ケア推進会議 13回 ・介護予防把握事業（実態把握） 3,225件 ・介護予防普及啓発事業（介護予防教室） 340回 ・地域介護予防活動支援事業（ボランティアの育成・活用） 227回 ○市は基幹型センターとして委託型センターを統括し、指導・助言や虐待ケース、困難ケース等の後方支援を実施	○前年度に引き続き、高齢者支援センターにおいては、自立支援・重度化防止を念頭に適切なサービスにつなげていることができていた。 ○委託型地域包括支援センターの委託契約期間満了に伴い、受託法人の公募・選定を行い、令和5年度から4圏域において、高齢者支援センターが変更となった。 ○令和6年度も、適切にセンターを運営することができるよう受託法人及び高齢者支援センターに対して、市（基幹型地域包括支援センター）がサポートを行う。
14	緊急通報装置貸与事業	◇市民税非課税のひとり暮らし高齢者の自宅に緊急通報装置を貸与	市	高齢福祉課	旧八戸市は三八五交通株式会社、南郷地区は社会福祉法人八戸市社会福祉協議会に委託して実施。 設置台数 183台(令和6年3月31日現在) 取付工事 17件 取外工事 45件	年度末現在の設置台数は、前年度よりも28台減少した。 令和6年度も継続して周知を図り高齢者等が在宅で安心して暮らせる体制の強化を図っていく。

No.	事業名	事業概要	実施主体	市担当部署	令和5年度実施状況	対4年度比較・令和6年度への対策等
15	はり・きゅう・あんま・マッサージ施術費助成事業	◇はり・きゅう・あんま・マッサージ施術費の一部を助成	市	高齢福祉課	高齢者等（70歳以上の高齢者・身体障害者手帳及び愛護手帳の交付を受けている65歳以上の方）へ、一人につき年間9枚の鍼・灸・あんまマッサージ施術費助成券を交付。（1枚につき800円を助成する。） 交付者数 335人	令和5年度は前年度に比べ交付人数が29人減少した。今後も継続的に周知を図っていく。
16	高齢者バス特別乗車証支給事業	◇70歳以上の高齢者を対象に、1年間利用可能なバス特別乗車証を交付	市	高齢福祉課	70歳以上の高齢者を対象に、1年間利用可能なバス特別乗車証を交付。 交付者数 17,124人	新型コロナウイルス感染症が流行してから、交付者数は、令和2年度から3年連続で減少していた。5年度は、高齢者バス特別乗車証無償化事業を実施し、前年度に比べ交付者数が4,425人増加した。
17	寝具洗濯乾燥消毒サービス	◇ひとり暮らし等の高齢者で、心身の障がいや傷病などの理由で、衛生管理が困難な方に寝具の洗濯・乾燥・消毒サービスを実施	市	高齢福祉課	ひとり暮らし等の高齢者で、心身の障がいや傷病などの理由で、衛生管理が困難な方に寝具の洗濯・乾燥・消毒サービスを実施。 サービス利用者数 53人	令和5年度は前年度に比べ利用人数が3人増加した。今後も継続的に周知を図っていく。

③子育て支援の充実

No.	事業名	事業概要	実施主体	市担当部署	令和5年度実施状況	対4年度比較・令和6年度への対策等
18	中程度障がい児保育事業	◇保育を必要とする中程度障がい児の保育施設等への入所促進を図るため、保育士加配に係る人件費を補助	市	こども未来課	保育を要する中程度の障がい児を受け入れている、認定こども園・保育所（園）に対し、対象児童数に応じて職員配置費用の補助を実施。 （2・3号認定）（1号認定） 実施施設数 5か所（昨年度±0） 3か所（昨年度+2） 受入児童数 8人（昨年度+2） 5人（昨年度+4） 延月数 62月（昨年度-9） 48月（昨年度+36）	前年度と比較し、全体の実施施設数、受入児童数、延月数とも微増となっている。令和5年度の補助基準額の増額により、不足していた保育士の確保に繋がっていると思われる。 令和6年度も引き続き同様の内容で事業を実施する。
19	ふれあい保育事業	◇保育を必要とする軽度障がい児の保育施設等への入所促進を図るため、保育士加配に係る人件費を補助	市	こども未来課	保育を要する軽度の障がい児を受け入れている、認定こども園・保育所（園）に対し、対象児童数に応じて職員配置費用の補助を実施。 （2・3号認定）（1号認定） 実施施設数 11か所（昨年度+2） 2か所（昨年度-2） 受入児童数 25人（昨年度+12） 4人（昨年度±0） 延月数 233月（昨年度+95） 28月（昨年度-12）	前年度と比較し、全体の受入児童数および延月数が増加している。令和5年度の補助基準額の増額により、不足していた保育士の確保に繋がっていると思われる。 令和6年度も引き続き同様の内容で事業を実施する。
20	ファミリーサポートセンター事業	◇育児の援助を必要とする者と育児を援助したい者を組織化し、育児に関する相互援助活動を実施	市	子育て支援課	PR活動の充実 登録会員数 640人（R6年3月末現在） （提供会員242人、依頼会員388人、両方会員10人） うち町村 83人（提供会員34人、依頼会員46人、両方会員3人） 活動件数 817件（うち町村31件）	・登録会員数は、横ばい傾向である。 ・援助活動件数は前年度より267件増加し、保育所・幼稚園の帰宅後の預かりや、保護者等の外出時の援助について、活動件数が増加した。 ・令和6年度についても、引き続き、広報活動により事業内容を広く周知し、会員数の増加を目指す。 ・令和6年8月より、提供会員の自家用車を使用した送迎の援助活動を開始する。
21	子育て情報整備事業	◇子育て情報サイトの運営及びメールマガジンの配信を実施	市	子育て支援課	【情報サイト】 子育て情報Webサイト「はちすく」の公開 HP訪問者数：（年間）16,033人（月平均）1,336人 HP閲覧回数：（年間）26,794回（月平均）2,233回 【LINE】 LINE「はちすく通信」の配信 登録者数：2,120人（令和6年3月末現在） 配信回数：382回 【アプリ】 子育て支援アプリ「子育てアプリはちも」の運用 登録者数：2,566人（令和6年3月末現在） ※メールマガジンは令和5年3月31日で終了	・情報Webサイトの訪問者数が2,590人増加した。 ・LINEの登録者数が599人増加した。 ・令和5年度は「はちすく通信」のメール配信を廃止し、利用者ニーズの高いLINE配信体制を強化した。 ・子育て支援アプリについては登録者が770人増加しており、引き続き情報配信を積極的に行い利便性を向上させる。

No.	事業名	事業概要	実施主体	市担当部署	令和5年度実施状況	対4年度比較・令和6年度への対策等
22	放課後児童健全育成事業	◇遊びを通じた自主性、社会性、創造性の育成など、児童の健全育成に必要な活動を実施	市	子育て支援課	・開設クラブ数 49クラブ（運営方法：業務委託） ・登録児童数 2,025人（R5.5.31現在） ・地域のニーズ等を考慮した上で、各学区の状況に応じ、クラブの適正配置に係る検討を行った。	児童数が年々減少している一方で、共働き家庭の増加等に伴い、放課後児童クラブの登録児童数は増加傾向にあることから、各学区の状況に応じ、クラブの開設等に係る支援や調整を実施予定。
23	子ども医療費助成事業	◇0歳～中学生までの児童の入院・通院と高校生等の入院の医療費の一部負担金（保険適用分）を助成	市	子育て支援課	医療費の助成対象は、未就学児から中学生までは「通院・入院」、高校生等は「入院のみ」令和6年1月診療分から、所得制限を撤廃。	令和6年10月診療分から高校生等の助成区分を「入院のみ」から「通院・入院」に拡大。
24	はちのへ縁結びプロジェクト事業	◇町内会と連携し、未婚者等に対し結婚支援に関するイベント情報などを提供 ◇関係団体と連携し、結婚支援に関するセミナー等を開催	市	子育て支援課	①縁結び志隊（えんむすびしたい）事業 ・市から隊員あてに婚活イベント情報を提供 ・町内の独身者が積極的に出会いの場に出向くようさりげなく背中を押し、婚活を話題として地域のコミュニケーションを活発にすることも企図している。 ②縁結び支援事業 令和5年12月、令和6年2月 婚活パーティー開催 参加人数 12月 38人 2月 39人	・令和5年度の八戸市縁結び志隊への情報配信回数は令和4年度の3件から7件増の10件となった。 ・八戸圏域連携中枢都市圏の連携事業である「縁結び支援事業」の実施を通し、出会いの場の創出・拡大や、結婚に対する意識啓発を図り、結婚へ向けた機運醸成を目的とした事業への取り組みを継続する。 ・令和4年10月からあおもり出会いサポートセンターにおいてAIマッチングが導入され、市もセンターの共同運営に加わっている。 ・令和6年度より、マッチングシステムへ新規に登録する費用の半額を助成している。
25	読み聞かせキッズブック事業	◇市内に住所がある3歳児に1人あたり2,000円（500円×4枚）のブッククーポンを配付	市	子育て支援課	実施なし。	平成28年度から3年間の試行期間終了のため、平成30年度をもってクーポンの配付については終了となっている。読み聞かせの啓発活動については、「「おすすめ！」キッズブック事業」として継続している。

④学校教育の充実

No.	事業名	事業概要	実施主体	市担当部署	令和5年度実施状況	対4年度比較・令和6年度への対策等
26	こども支援センター運営事業	◇子育てや発達に関わる教育相談への対応 ◇不登校状態の子どもたちを対象とした適応指導教室の運営 ◇関係機関との連絡調整、特別支援教育の環境整備	市	こども支援センター	①こども支援センターの周知を進めるとともに、子ども・保護者・教師を支援するため、電話・来所・小・中学校への巡回相談等に対応した。 ②不登校状態が継続している小学校4年生以上の児童生徒のために適応指導教室を開設し、関係機関と連携しながら、個々の状態に応じた学習支援や集団指導を行った。 ③保健センター内の関係部署との連携強化を目指し、月に一度、すくすく親子健康課・こども家庭相談室と担当者会議を実施した。 ④小学校へのスムーズな就学を目指し、幼児教育アドバイザーと幼児相談部による幼稚園・保育所(園)・認定こども園の巡回相談を実施した。	令和6年度も引き続き相談業務等の充実を図る。
27	特別支援教育就学奨励費	◇「学校給食費」「学用品通学用品費」「校外活動費」「新入学児童生徒学用品通学用品費」「修学旅行費」「通学費」に係る経費の一部を支給	市	学校教育課	八戸市立小・中学校に就学する学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童若しくは生徒の保護者、特別支援学級に就学する児童若しくは生徒の保護者又は通級による指導を受ける児童若しくは生徒の保護者に、世帯の所得に応じ、学用品費等の一部を支給した。 ○認定者数 小学校 209人 中学校 95人	令和6年度も学校と連携し、引き続き事業を実施する。

No.	事業名	事業概要	実施主体	市担当部署	令和5年度実施状況	対4年度比較・令和6年度への対策等
28	特別支援教育アシスト事業	◇特別な教育的支援を要する児童生徒が在籍する学校に対し、特別支援アシスタントを配置 ◇研修会の実施など、アシスタントの資質の向上及び個々の教育的ニーズに応じた支援を実施	市	こども支援センター	<配置内容> 特別支援アシスタント一年配置70人 特別支援アシスタント後期配置10人 <配置校数> 小学校 39校 中学校 21校 ○アシスタントの資質向上のための研修会を3回実施したほか、新規配置アシスタントへ担当主任指導主事が学校を訪問して指導・助言を行った。	活動日誌により状況を把握し、研修等によりアシスタントの質の向上に努める。また、新規に採用したアシスタントには、担当主任指導主事が学校を訪問して指導・助言を行う。令和6年度も学校と連携し、引き続き事業を実施する。
29	特別支援教育推進事業	◇特別支援学級在籍の児童生徒の合同遠足や宿泊学習を実施 ◇特別支援学級・学校在籍の児童生徒の作品を集めた文集「はまぼうふう」を刊行	市	こども支援センター	心身に障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた指導を行うとともに、好ましい社会性や人間関係をはぐくむ。 ○第52回ふれあい遠足の実施 ○第41回ふれあい宿泊学習（小学校）の実施 ○第52回ふれあい作品展の実施 ○文集「はまぼうふう」第52号の発行 ○実践研究集録第52集の発行	令和4年度は、コロナ禍のため、ふれあい遠足、ふれあい宿泊、ふれあい作品展は実施できなかったが、令和5年度は各事業を実施することができた。令和6年度も状況をみながら、各事業を実施する。
30	青少年(中・高生)の地域活動事業	◇各団体から派遣依頼に基づき、登録している市内の中・高校生によるボランティア活動を実施	市	教育指導課	○ボランティア登録者 中学校 20校 652人 高等学校 14校 2,433人 合計 3,085人 ○ボランティア参加行事数 30 ○ボランティア参加者数 中学生 482人 高校生 491人 合計 973人	新型コロナウイルス感染症5類移行後は行事数が徐々に増加した。行事では、地域社会の一員として、地域活動に関心を深めるとともに、各行事を成功へと繋ぐ原動力となった。 一方で、地域ごとに行事数が異なるため、各学校の参加回数に差ができていく。どの学校も平等に参加できるよう検討していく。

⑤雇用環境の充実

No.	事業名	事業概要	実施主体	市担当部署	令和5年度実施状況	対4年度比較・令和6年度への対策等
31	障がい者雇用奨励金	◇市内に居住する障がい者を常用労働者として雇用する事業主に対し、雇用奨励金を交付	市	産業労政課	市内に居住する障がい者を常用労働者として雇用し、令和5年4月1日～令和6年3月31日の間に国の特定求職者雇用開発助成金の支給対象期間を満了した事業主に対し、雇用奨励金を交付する。 ○奨励金の交付額 月額10千円/人(重度障がい者は、月額20千円/人) 短時間労働障がい者は、月額6千円/人 (重度障がい者は、月額12千円/人) ○交付実績 9社 15人 1,008千円	令和4年度同様、申請に対して適正に交付することができた。令和6年度も引き続き適正に実施する。
32	【再掲】障がい者就労支援団体ネットワーク事業	◇障がい者の就労に関する情報の提供・共有 ◇意見交換等を行う会議及び市民を含めた障がい者の就労支援のための研修会を開催	市	障がい福祉課	基本目標2(2)就労支援の充実 No.9 参照	
33	【再掲】障がい者就労サポーター養成事業	◇障がい者雇用(予定)企業や就労支援サービス事業所の関係者、市民等を対象に、障がいや障がい者の就労に対する理解を深めるための障がい者就労サポーター養成講座を開催	市	障がい福祉課	基本目標2(2)就労支援の充実 No.10 参照	

⑥地域防災の充実

No.	事業名	事業概要	実施主体	市担当部署	令和5年度実施状況	対4年度比較・令和6年度への対策等
34	総合防災訓練の実施	◇災害発生時初期対応訓練、地震・津波・洪水・土砂災害等対応訓練、被災現地対応訓練、地域自主防災訓練、避難者対応・受援訓練、災害応急復旧訓練等を実施	市	災害対策課	○令和5年度 【訓練実施日】令和5年10月1日（日） 【実施地区】 鮫地区 【訓練概要】 市総合防災訓練の訓練項目の避難者対応・受援訓練の中で、「福祉避難所への移送訓練」を実施。 福祉班（要配慮者移送チーム員）は、鮫小学校体育館に聴覚障がい者用ポスターを掲示するとともに、館内の避難者に要配慮者用場内アナウンスを行い、集まった要配慮者役の住民に対し災害時要配慮者移送判定用シートにより聞き取りを実施した。 聞き取りでは、障がい区分・要介護度のほか配慮が必要な事項などを確認の上、「施設避難」等4段階に区分し、福祉避難所への移送について説明した。 【参加団体】 鮫町町内連合会 10名 鮫老人クラブ 寿会連合会 5名 住宅型有料老人ホームおおひらき 3名 八戸市社会福祉協議会 2名 八戸市職員参加者 10名	大規模災害発生時の応急対策及び地震・津波・洪水・土砂災害等に伴う避難行動を、迅速かつ円滑に実施できるよう、毎年、市総合防災訓練を実施しており、障がい者等の要配慮者の支援に向けた施策の推進として、避難所でのストレス軽減のため、市福祉部職員による「福祉避難所への移送訓練」を実施している。 令和4年度は、令和元年度以来3年ぶりに「福祉避難所への移送訓練」を実施でき、関係者の災害時における対応要領を確認できた。 令和5年度は、前年度の訓練と同等の訓練を他地区で実施したことにより、さらに充実した訓練を他地区住民に対して実施できた。 今後とも、感染症を考慮しつつ、総合防災訓練対象地域における福祉施設と地域住民及び移送作業に従事する市職員の関係強化を図るため、継続して実施する。
35	安全・安心情報発信事業	◇気象、火災、防犯、消費生活、交通安全、危険動物等の安全情報をメール、アプリを活用して配信	市	危機管理課	○安全情報の配信業務 （災害時の緊急情報、危険動物情報等） ○加入促進活動：防災イベントにおけるチラシ配布。市民課の協力による、転入者へのチラシ配布。その他関係機関の協力によるチラシ配布。 ○八戸市LINE公式アカウントとの情報連携。	災害に強い地域づくりを推進し、ほっとスルメールの利用者の増加を図るため、継続して加入促進活動を実施する。 また、市民への熱中症予防を呼びかけるため、令和6年度内にほっとスルメールシステムの改修を行い、熱中症警戒アラート等の自動配信を行う。 ○ほっとスルメール登録件数（八戸市） ・令和4年度 46,133件 ・令和5年度 46,150件 ○スマートフォンアプリダウンロード件数（八戸圏域連携中枢都市圏全体） ・令和4年度 32,803件 ・令和5年度 37,272件 ○八戸市LINE公式アカウントほっとスルメール登録件数（八戸市） ・令和5年度 2,764件 <各年度末（3/31）時点>

No.	事業名	事業概要	実施主体	市担当部署	令和5年度実施状況	対4年度比較・令和6年度への対策等
36	避難行動要支援者事業	◇避難行動要支援者名簿、個別避難計画を作成 ◇要支援者名簿等の提供を通じ、要支援者を地域で支援していく体制を構築 ◇GIS連動型避難行動要支援者支援システムの運用	市	福祉政策課	①避難行動要支援者名簿の更新、地域支援者への提供 ・GIS連動型避難行動要支援者支援システムの運用 ・民生委員や自主防災組織等への名簿提供(年2回) ②自主防災組織等との要支援者の支援に関する協定締結 ③広報はちのへ等による制度周知、協定締結の呼び掛け ④救急医療情報キットの配付 ⑤個別避難計画の作成(令和5年度:小中野、江陽、館)	民生委員や関係支援団体等に対する避難行動要支援者名簿等の提供を通じて、要支援者を地域で支援していく体制を構築することができた。 引き続き制度の周知を図りながら、随時新規登録や変更届を受け付け、更新した名簿情報を民生委員や関係支援団体に配付していく。 優先度の高い地区の要支援者を対象に、先行で個別避難計画を作成をした。(令和5年度:小中野、江陽、館) 令和6年度は対象地区を6地区に拡大し、個別避難計画の作成を進める。(令和6年度:三八城、柏崎、上長、下長、根岸、南郷)
37	福祉避難所の整備	◇災害時に福祉避難所となる施設の整備	市	障がい福祉課	長寿命化計画の取組みにより、更生館のトイレ改修工事(修繕)を行った。	八戸福祉体育館と更生館の個別施設計画を基に改修工事を行い、福祉避難所としての機能強化を図っていく。
38	障がい者への災害情報等伝達事業	◇視覚・聴覚障がい者への災害発生情報や避難情報等の伝達体制を構築 ・聴覚障がい者に対し、FAX一斉送信システム(BizFax)及びほっとするメールへの登録の推進 ・視覚障がい者に対し、緊急警報受信機能付き地上デジタル放送対応ラジオの購入費補助	市	障がい福祉課	○聴覚障がい者 ・登録者数39人(36世帯)※R6.3.31現在 ・災害発生時にBizFAXで各種情報を送信する体制を構築している。 令和5年度送信実績:1回 ○視覚障がい者 ・地上デジタル放送対応ラジオの購入補助を実施 令和5年度補助実績:0件	現状の取組を基本に、適宜事業の見直しを図りながら、引き続き事業を実施していく。

(2) 障がい者への配慮が必要な施策の推進

具体的施策は掲載していませんが、継続して以下の施策に関連する事業の実施にあたっては、積極的に障がい者への配慮に努めることとしています。

①市民活動の促進

市民主体のまちづくりを実現するため、市民の協働意識の醸成やNPO・ボランティア等に対する支援により、市民活動の促進を図ります。

②防犯・交通安全対策・消費者支援の充実

防犯・交通安全対策の充実を図るため、市民、地域団体、事業者、行政等が一体となって、地域における安全の確保に取り組むとともに、防犯対策の充実と交通安全対策の充実に取り組めます。

また、消費生活に関する消費者意識の醸成に取り組むとともに、消費者トラブルから市民を守る消費者支援体制の充実に取り組めます。

③市街地・道路網の整備

市民が快適で潤いのある生活を送ることができるよう、地域の特色を生かした良好な市街地の整備を図るとともに、「八戸の顔」にふさわしい中心市街地の整備を推進します。

また、市民の日常生活の利便性を確保するとともに、産業経済や地域間交流の活性化を図るため、生活道路や広域的な幹線道路などの道路網の整備を図るとともに、道路の適正な維持管理に取り組めます。

④地域交通の充実

人々の移動と交流を支える地域交通の充実を図るため、持続可能な地域公共交通の確保と広域交通の整備を進めます。

⑤文化芸術の振興

文化芸術の振興を図るため、文化財等の保存と活用を図るとともに、市民の文化芸術活動を促進します。

⑥スポーツの振興

市民の健康保持や地域の魅力向上をめざし、関係機関・団体等と連携しながら、それぞれの目的に応じたスポーツ活動を支える環境を整備することにより、スポーツの振興を図ります。